

THE SPECIALIST

ザ・スペシャリスト

FILE No: 001

加藤幸雄 弁護士

— Yukio KATO

加藤 幸雄（かとう ゆきお） 名古屋大学法学部、
同大学院法学研究科修士卒。1977年、名古屋地裁判事補。
92年、司法研修所教官（東京地裁判事）。86年、名古屋地裁
判事。13年、名古屋地裁所長。16年、弁護士登録。



裁判と無縁の日常生活を送る人が多いとはいえ、
災いがいつ降りかかってくるかわからないのが世の常。
名古屋高等裁判所の裁判長など法曹界四〇年の
キャリアを持つ片岡法律事務所の加藤幸雄弁護士に
「最近の裁判事情」を伺った。

加藤幸雄弁護士は、長年民事裁判官として多くの民事事件と向き合い、事件処理にあたっていたが、昨年、名古屋地裁所長を定年により退官した。そして今年、弁護士登録をして、新たなステージで活動を始めている。

豊橋市出身の加藤弁護士は、昭和四十四年に名古屋大学法学部に入学、勉学に励み、進路を選ぶ際に「大企業の歯車にはなりたくない」との思いから選んだのが「自由闊達な法律家の道」。弁護士、検事、裁判官……進むべき道は絞られた。

「対人関係に自信があるわけではない。ならば資料をじっくり読み解いて裁判の結論を下す裁判官の道に——」
大学院を経て、司法修習生を修

了した際、同期生約五〇〇人中、四〇〇人が弁護士志望。裁判官は七〇人ほどで、検事と併せての少数派だった。

裁判官として名古屋、姫路、八王子、金沢、東京、那覇などの勤務地でその土地ならではの特徴ある事件も担当したが、過半の二二年間は、地元名古屋での活動となった。名古屋では、地裁の裁判長を六年、高裁の裁判長を一年四カ月務め、最終ポストは名古屋地裁所長として後進の指導等に当たってきた。

「面白くない裁判官だったことは認めるし、波乱万丈な半生でもなかった。だが、資料は静かなところでじっくり目を通し、良心に従い判決を下してきた」

加藤弁護士の駆け出し時代は、